町並み保存地区は
街道と舟運の十字路

勝山（かつやま）石積み護岸

明和元年（1764）、三浦明次（あきつぐ）が三河国西尾から初代藩主として岡山県北の地、美作高田に入封しました。城の麓は、旭川が北南から東に流路を変える箇所で、麓にそって川との間に細長い帯のような地勢をなしていました。明次はまず居館をお城山の麓に構え、寺町と武家地を配置し、旭川沿いの出雲街道に面して町人の町を形成、地名も高田の庄から勝山に変更しました。

勝山が城下町となるまでの 150 年間、この地は出雲往来の宿場町として陸上交通の要衝の地で、鉄の商人や将軍へ献上された高田硯などを商う商人の町でした。藩主明次は、商いにとって舟運は主要な交通機関であるとして特に力を入れ、産物の輸送は全て川を利用させて、物資の集散地としての発展を勝山の基礎としました。

勝山は旭川を遡る高瀬舟の最上流部の川港で、岡山からの 16 里を下り 1 日、上り 6 日を要して往復したといわれています。岡山へは年貢米のほか鉄や木炭、葛、こんにゃく、ミツマタ等を積み、帰りは塩、砂糖、干物などが積み込まれました。最盛期には約 30 隻の高瀬舟が勝山にあったといわれており、旭川の賑わいが偲ばれます。しかし、瀬戸内と内陸を結ぶ交通の大動脈だった舟運も、大正 14 年（1924）作備線（現・姫新線）が久世駅から中国勝山駅まで延伸されると次第に衰退していき、昭和 9 年（1934）の室戸台風による水害で、完全に終焉を迎えました。

現在、高瀬舟発着場跡には明治初期につくられた石畳の護岸と雁木（がんぎ）が当時の賑わいを伝えてくれます。この 700 mの護岸は、岡山県下で唯一の巻石（まきいし）護岸で、雁木と呼ばれる石段とともに、当時の技術を知るうえで貴重なものといえます。ちなみに巻石構造とは、柱や構造物の土際部分を石でめぐらし、腐れ留めをしたものをいいます。

昭和 60 年（1985）、白壁の土蔵、連子格子の商家がある町並み、高瀬舟の発着場跡が、岡山県で初めて「町並み保存地区」に指定されました。高瀬舟の発着場跡や巻石護岸は、勝山の景観を特徴づける要因であるとともに、宿場町の歴史を伝えるシンボルでもあります。

かつての勝山の表口　高瀬舟発着場跡
雁木が残る川端風景は、勝山が物流の拠点であったことを物語る証である。

■位置図

白壁や格子窓の商家、なまこ壁の土蔵など伝統的な建造物が並び、城下町の佇まいを残す町並み保存地区

神橋東詰の道標
左は元禄 2 年（1689）に、右は嘉永 6 年（1853）に出雲街道を行き交う旅人のために建立された。

旭川の水制工